

第27回 ヘルパー連絡会

6/17(月) 10 : 00 ~ 11 : 00

14 : 00 ~ 15 : 00

6/18(火) 10 : 00 ~ 11 : 00

14 : 00 ~ 15 : 00

6/19(水) 11 : 00 ~ 12 : 00

14 : 00 ~ 15 : 00

17 : 00 ~ 18 : 00

6/20(木) 10 : 00 ~ 11 : 00

14 : 00 ~ 15 : 00

垂水ステーション

須磨ステーション

ながさかステーション

議 題

1. スマイル・ライフの現状報告
2. 高齢者、障害者虐待防止
3. 連絡事項
4. 茶話会

介護とは何か。

- ◎ **介** → 心にかける、気にかける、仲立ちをする
- ◎ **護** → まもる、かばう、ふせぐ、たすける
- ◎ 心にかけて守ることが介護
- ◎ 私たちは、尊厳やプライバシーを守るケアパートナーにならなければ

事例①



【認定事実】

利用者本人又は家族等の了解をとらない等手順を経ていない行動制限
(身体拘束) = 利用者に対する虐待

【処分の内容】

指定の全部効力停止 (6 カ月間)

※ 指定の全部効力停止処分により、(居宅、訪問介護) 2 事業者は、6 カ月間、利用者に対して介護保険法に基づく介護サービスを提供すること及び介護報酬の請求ができなくなる。新しい利用者を受け入れることもできない。

検証（何故起きた？）

◎ 事業所側の説明

外を出歩くと転倒したり事故にあったりする可能性が高かった

- ケアプランは？
- 訪問介護計画は？
- 利用者への説明・同意は？

虐待行為の
認識がない

再発防止を考える

- 適切なアセスメント
- ケアチームでの情報共有
- 関連機関への相談
- 関係法令の学び

事例②

【認定事実】

特別養護老人ホームで職員4人が入所者に行なっていた虐待が発覚

- ・ 虐待を受けていた入所者は70～90歳代の認知症の女性
- ・ 加害者の職員は20～30歳代の4名で、合計20件以上の虐待が判明している
- ・ 虐待を市に通報せず、虐待防止の研修すら実施していなかった

◎自分の指をなめる入所者には「手をちぎったろか」と暴言を浴びせる

◎認知症の入所者が髪をつかんだ事に苛立ち、髪を引っ張り返した

◎入所者が服を着せてほしいと頼むと、「あなたのお手伝いじゃない」と怒鳴る

◎入所者に叩かれたとして、腕をたたき返した

虐待とは

①身体的虐待

②介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）

③心理的虐待

④性的虐待

⑤経済的虐待

課せられている義務

養介護施設従業者等
に課せられている義務
(訪問介護員が含まれる)



通報義務

介護従事者以外の者
に課せられてる義務



通報努力義務

23年度兵庫県報告

① 相談・通報件数

相談・通報件数	1,175 件
---------	---------

② 相談・通報者（複数回答）

介護支援 専門員・介 護保険事 業所職員	近隣 住民 ・知人	民生 委員	被虐待 者本人	家族・ 親族	虐待者 自身	当該市 区町村 行政 職員	警察	その他	不明
554 件	61 件	66 件	86 件	95 件	12 件	55 件	149 件	141 件	3 件
47.1%	5.2%	5.6%	7.3%	8.1%	1.0%	4.7%	12.7%	12.0%	0.3%

